

甲斐市議会 まちづくり環境常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和7年11月17日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（8名）

委員長	金丸幸司君	副委員長	樋口孝之君
	山坂賢太君		安倍健治君
	小澤重則君		松井豊君
	内藤久歳君		藤原正夫君

欠席委員（なし）

傍聴議員（5名）

議長	秋山照雄君		山本英君
	依田那津希君		保坂康君
	加藤敬徳君		

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり 振興部長	小宮山 尚 君	公営企業部長	保坂 義実 君
建設課長	保坂 俊和 君	都市計画課長	久保 欽一 君
建築住宅課長	興石 文明 君	上下水道業務 課長	芳賀 康貴 君
上下水道工務 課長	中島 茂樹 君	建設総務係長	櫻田 隆樹 君
まちづくり 推進係長	窪田 友昭 君	建築開発係長	小澤 俊和 君
上下水道総務 係長	藤井 亮一 君	上水道施設 係長	池田 靖 君
下水道施設 係長	八巻 哲也 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中澤一昭 書記 深澤隼人
書 記 圓谷孝宏

内容

- 1 市道路線認定について（建設課・建築住宅課）
- 2 第3期甲斐市耐震改修促進計画（案）について（建築住宅課）
- 3 竜王駅北口駅前広場隣接農地の購入について（都市計画課）
- 4 甲斐市第3次水道ビジョン（案）について（上下水道業務課・上下水道工務課）
- 5 甲斐市下水道事業経営戦略中間見直し（案）について（上下水道業務課・上下水道工務課）
- 6 その他

開会 午後 1時25分

○書記（圓谷孝宏君） ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまより、まちづくり環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶。

金丸委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 改めまして、こんにちは。

ご参集、大変お疲れさまです。

本日は5つの案件についてご協議をお願いするものであります。

慎重審議をお願い申し上げ、簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達しておりますので、これよりまちづくり環境常任委員会を開会いたします。

なお、本日の委員会は傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。

それでは、これより次第の3、内容に入ります。

初めに、（1）市道路線認定についてを行います。

本件は、事前に担当職員が現地の様子を録画してきた映像がありますので、担当から説明のあと1路線ずつモニター画面に映像を流し、質疑を行います。

今回は4路線となります。

それでは、担当より説明をお願いいたします。

保坂建設課長。

○建設課長（保坂俊和君） お疲れさまです。よろしくお願いいたします。

それでは、建設課から市道路線認定についてご説明させていただきます。

委員会資料3ページをお願いいたします。

位置図につきましては4ページをお願いいたします。

市道路線認定につきましては、道路法第8条第2項の規定により、12月定例議会において路線認定の提案を予定しているところでございますが、提案させていただく路線のうち、4路線を本日の常任委員会にて録画映像による現地確認をお願いするものであります。

本日確認をお願いします市道路線につきましては、委員会資料3ページの路線番号427、路線名、中嶋宅造1号線、路線番号428、路線名、中嶋宅造2号線、路線番号429、路線名、中嶋宅造3号線、路線番号430、路線名、中嶋宅造4号線の4路線であります。

確認していただく路線につきましては、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の道路であります。

なお、詳細につきましては現地の映像をご覧になりながら、担当から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

質疑については、現地の映像を見た後、行います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時37分

○委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

これより、質疑に入ります。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いいたします。

それでは、現地の映像を踏まえ、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） メーター数は分かるんだけど、道がどんなふうに入っているか全然映像では分からんね。6か所あったけれども、ここはこうなって、ここから枝が出ているというように説明してくれなきゃ、全然何が何だか分からん。平面図みたいなものがなきゃと思います。

○委員長（金丸幸司君） これについて。

櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） お答えします。

現在の映像の中では、すみません、位置の確認できる資料が掲載されておりませんので、補足としてご説明をさせていただきます。

委員会資料の4ページをご覧ください。

市道路線認定位置図というところがございまして、こちらのほうの427番、中嶋宅造1号線という四角く区切つてあるところから、点線の矢印があります。その一番右側にある黒い大きな丸から鍵状にいった矢印の先端までが、今回の1号線の認定図ということでご確認をいただければ。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） せめて、平面図でここからここで、これでは道の起点がどこから出てというのも、メーター数は分かるけれども、全然ここからこの起点を測ってという、メーター数しか分からないのでは、何がどんなふうに道が入っているか全然分かりません。何か資料をそろえてください。

○委員長（金丸幸司君） 櫻田係長。

○建設総務係長（櫻田隆樹君） お答えします。

次の機会から、そういった分かりやすい資料が提示できるよう、また工夫をしてみたいです。よろしく申し上げます。

○委員長（金丸幸司君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 次の機会からでは困るでしょう、市道認定するのに。

○委員長（金丸幸司君） まちづくり振興部長。

○まちづくり振興部長（小宮山尚君） 今の委員のご意見、ごもっともだどだと思います。

これだけ長い路線になると、多分この映像だけでは確かに分かりづらいということは十分承知いたしました。

今回、常任委員会で説明なので、次の12月議会へ出させていただきたいと思いますので、そのときは先ほど係長が言いました平面図、分かりやすい平面図を添付して、もう一度説明させていただくという形を取らせていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） よろしく申し上げます。

○委員長（金丸幸司君） では、そのように次回よろしく願いいたします。

そのほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは、1つあって、これ3路線あるんだけど、3路線あって、これ今、先ほどの21区画の分譲とかあったんだけど、それはあくまでもこの認定については、21区画分なのか、この3つのまだあるのか。全体が21なのか、その辺はどうなっているの。

○委員長（金丸幸司君） 保坂建設課長。

○建設課長（保坂俊和君） お答えいたします。

全部で21です。

○委員（内藤久歳君） 全部で21ね。なるほど。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、この中には、開発内公園というのがあると思うんだけど、その分はどの辺の位置に設置してあるの。

○委員長（金丸幸司君） 小澤建築開発係長。

○建築開発係長（小澤俊和君） お答えいたします。

公園につきましては、この後ご説明申し上げます428番の路線の終点部分に設置してあります。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その面積はどのぐらい。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○建築開発係長（小澤俊和君） 公園につきましては、今回179.88平方メートルになります。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、これは公園全体の開発、ちょっと強引だけでも。公園全体の、宅地全体の開発に関して、総面積に関して、その規定というのはあったっけ。何平米以上というのは、そういうのはどうなっているの。ちょっと確認なので、教えて。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○建築開発係長（小澤俊和君） 分譲の場合は、開発の面積に応じて公園の面積が決まります。その大きさなんですけれども、一般的に3,000平方メートル以上1ヘクタール未満の場

合は、その面積に応じて3%以上の公園というふうに決められています。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたしまして、次の2か所目の現地の映像を確認いたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時47分

○委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

これより、質疑に入ります。

現地の映像等を踏まえ、委員より質疑等ありましたらお願いいたします。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、次の3か所目の映像の確認を行います。

よろしくお願いいたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時51分

○委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

これより、質疑に入ります。

現地の映像等を踏まえ、委員より質疑等ありましたらお願いいたします。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、次に4か所目の現地映像の確認を行います。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時55分

○委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

これより、質疑等に入ります。

現地の映像等を踏まえ、委員より質疑等ありましたらお願いいたします。

質疑ございますか。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） ちょっと確認をさせてください。

4区画の分譲地で、21区画って大きいほうの分譲だと思うんですけども、総延長が201メートル、200メートルを越すような分譲地ですけども、ちょっとこれ4区画共通の項目だと思うんですけども、これに伴い、舗装工事とか擁壁工事とか水道工事があるんですけども、最近は施工精度も非常によくなって、施工不良とかそういうことはあんまりないんじゃないかと思うんですけども、その辺の施工精度の施工不良が見つかったと。そうすると、何年ぐらいの保証期間とか、これでやってもらう2年以内だとか、3年以内とか、半年、1年以内とか、そういう規定というのをちょっと教えてもらいたいんですけども。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○建築開発係長（小澤俊和君） お答えいたします。

甲斐市の開発の指導要綱におきまして、瑕疵担保の項目がございます。そこによりますと、帰属された公共施設等につきましては、帰属されてから2年以内に発見された瑕疵及び損害等は事業者の責任において補修、損害を賠償するということになっておりまして、そのほか、その事業者の故意、また重大な過失により、措置が生じたときはその期間が10年以内というふうになってます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 今、10年以内とか、2年以内ってあったんですけども、過去そういう施工、かつてやり直したというところはあるんですか。そういう前例とか。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○建築開発係長（小澤俊和君） お答えいたします。

私を知る範囲ではありますけれども、そういった施工は確認はできておりません。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

○委員（樋口孝之君） はい。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で市道路線認定についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の一部が退出いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 1時58分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（2）第3期甲斐市耐震改修促進計画（案）についてを行います。

担当より説明をお願いいたします。

奥石建築住宅課長。

○建築住宅課長（奥石文明君） お疲れさまです。

建築住宅課より、第3期甲斐市耐震改修促進計画（案）についてご説明いたします。

資料の5ページをお願いいたします。

初めに、1、計画策定の経緯につきましては、現在の計画が本年度末で計画期間が終了することから、計画期間を令和8年度から令和12年度までとする第3期計画を今年度策定するものでございます。

次に、2、計画の内容につきましては、（1）計画の概要から（5）その他建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関し、必要な事項としております。

次に、3、パブリックコメントの実施期間につきましては、11月20日から12月15日までの26日間としております。

なお、議員の皆様のご意見・提言につきましては、お手元にお配りさせていただいておりますこちらの用紙にご記入の上、12月10日、水曜日までに担当宛てにご提出をお願いいたします。

次に、4、今後のスケジュールにつきましては、12月10日を議員の皆様からの意見・提言の提出締切とさせていただきます。1月のまちづくり環境常任委員会でパブリックコメントの結果と併せてご報告をさせていただきます。2月の中旬に、パブリックコメントの結果を市ウェブサイトで公表し、3月に計画策定の完了を予定しております。

引き続き、計画書（案）のほうをご説明いたします。

タブレットの中の第3期甲斐市耐震改修促進計画（案）をお開き願います。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。大丈夫ですか。お願いします。

○建築住宅課長（輿石文明君） それでは、表紙からめくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

第1章、計画の概要につきましては、1の計画の背景から2ページの計画の位置づけ、SDGsとの関係、計画の期間、3ページのこれまでの主な取組までとなっております。

3ページの主な取組につきましてご説明いたします。

3ページをお願いいたします。

(1)の木造住宅耐震化事業の実施では、耐震診断を行い、補助事業による耐震改修工事を支援したところでございます。

次に、(2)耐震啓発活動の実施においては、耐震啓発ローラー作戦としまして、自治会単位で個別訪問による啓発活動を実施したところでございます。

次に、(3)建築物防災出張講座の実施につきましては、自治会や自主防災組織等を対象とした県の出張講座と連携し、耐震化の促進に取り組んできたところでございます。

4ページをお願いいたします。

第2章、建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標につきましては、1の想定される地震の規模・被害の状況として(1)の想定される地震の規模と、5ページはその地震の位置図となっております。

6ページをお願いいたします。

(2)として人的被害、7ページをお願いします。

(3)として建物被害の件数をまとめてございます。

8ページをお願いいたします。

続いて、2、耐震化の現状としては、(1)住宅建築時期・建方・構造別の状況等を8ページから10ページまで記載がしてございます。

11ページをお願いいたします。

(2)住宅の耐震化の現状につきましては、令和7年度の住宅総数3万24戸に対する耐震性を有するもの、オレンジ色になりますが、全体の88.3%、耐震性がないもの、黄色になりますけれども、11.7%の3,505戸となっております。

また、12ページ、13ページにつきましては、(3)として特定建築物等の耐震化の現状を記載をしてございます。

14ページをお願いいたします。

3、耐震改修等の目標設定につきましては、国の基本方針を踏まえ、住宅を対象としております。

(1)住宅の耐震化率の目標設定、令和7年7月に改正された国の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な指針において、耐震性が不十分な建築物につきましては、令和17年度までにおおむね解消することを目標としております。

本市の第2期計画の令和7年度末の目標値は90%としておりましたが、現況値のほうは88.3%となっております。令和12年度末の予測値を算定すると91%となることから、施策効果目標分として310戸の解消を上乗せし、住宅耐震化率の目標を92%としております。

15ページをお願いいたします。

第3章、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策につきましては、1の耐震診断及び耐震改修に係る基本的な取組方針としまして、(1)市の役割、(2)住宅・建築物の所有者等の役割、(3)建築関係団体等の役割を記載をしてございます。

16ページをお願いいたします。

2の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための支援策としましては、木造住宅耐震支援事業と17ページに災害時避難路通行確保対策事業の補助内容を一覧表でまとめてございます。

18ページをお願いいたします。

3の安心して耐震改修を行うことができるようにするための環境整備につきましては、市民への情報提供の充実、4の地震時の建築物の総合的な安全対策の推進は、(1)地震発生前の対策、(2)地震発生後の対応としております。

19ページをお願いいたします。

5の地震発生時の通行を確保すべき道路の指定につきましては、耐震改修促進法第6条第3項第1号の適用を受ける道路を記載をしてございます。

20ページをお願いいたします。

第4章、建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及につきましては、1の地震ハザードマップの作成・公表から、4の自治会等との連携に関する事項を取組内容としてまとめております。

21ページをお願いいたします。

第5章、その他建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関し必要な事項につきましては、1の木造住宅の耐震性能検証法から、4の計画の進行管理としております。

最後に、22ページをお願いいたします。

5の成果指標及び数値目標につきましては、本計画の進行管理を行うに当たり、表の①住宅の耐震化率から、⑤耐震改修等工事補助件数までの5項目を目標値として設定をしております。

説明は以上となりますが、委員の皆様にはご一読をいただき、12月10日までに意見・提言書をご提出をしていただければと存じます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより、質疑等ありましたらよろしくお願ひします。

質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ、この辺で切り替えなんだけれども、特別この中でそんなに大きく変わることはないけれども、案として、どの辺のところがどうかとか、その辺はどうなっている。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○建築開発係長（小澤俊和君） 第2期からの主な変更点についてご説明いたします。

今回の計画策定に際しまして、国から基本的な方針が示されております。

その内容といたしまして、高齢者向けのリバースモーゲージ型住宅ローン、亡くなった場合にその住宅を売るという、住宅自体を担保に入れるというローンの方式など、耐震改修に関する融資制度の普及をするというものになっております。

そのほか、若い世代が中古住宅を取得した際にリフォームしやすいよう、今年の10月から始まりました子育て世帯住宅取得支援事業補助制度や、やまなしK A I T E K I住宅普及促進事業費補助金の情報提供を行いまして、耐震改修などを促進することとしている点が、主な変更点となっております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 5ページの、この断層帯とかいろいろありますけれども、ここからは甲斐市は外れているようだけれども、地図で見ると。どうなんでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○建築開発係長（小澤俊和君） お答えいたします。

こちらの資料につきましては、山梨県のほうから提供された図になりますけれども、お話があったように、甲斐市は多少距離はありますけれども、耐震性がない住宅等は影響が出るものと考えております。

そのほか、人的被害につきましても6ページ以降に記載をさせていただきました。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 一点だけお願いします。

耐震化率というのは、耐震はもう阪神大震災とか東北大震災、それから非常に耐震化が厳しくなっていると。私たちがやっているとその建築の単価がますます増えてくるんですけれども、耐震化はもう今の住宅建てるのは当たり前になって、震度7だったらもう何ともないですね、はっきり言って。

だけど、その中に、これ入っているかどうか知らないけれども、その住宅の中にシェルターを進めていくのか、いつ来るのか分かりませんが、大きいのがね、震度8とか、その辺のシェルターの推進というのはどうなっているんですか。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○建築開発係長（小澤俊和君） お答えいたします。

資料の、この計画の16ページにございますが、そちらに補助金の一覧がございます。その中に、耐震性シェルターの設置事業ということで掲載をさせていただいています。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） そのシェルターを造ると、私もここは気づかなかった。補助金の対象になって、限度額とかそういうのはある、ちょっと、あれば教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 補助の限度額のことを聞いています。

小澤係長。

○建築開発係長（小澤俊和君） シェルターの設置事業につきましては、限度額が36万円になっております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、第3期甲斐市耐震改修促進計画（案）についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時19分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（3）竜王駅北口駅前広場隣接農地の購入についてを行います。

担当より説明をお願いいたします。

久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） お疲れさまでございます。

都市計画課から、竜王駅北口駅前広場隣接農地の購入についてご説明いたします。

委員会資料の6ページをお願いいたします。

初めに、1の経緯でございます。

本年10月、市への売却について当該土地所有者と面談を行ったところ、早期の売却を希望していることを確認いたしました。

このことから、公有地の拡大の推進に関する法律、以下、公拡法と申します、これにより当該土地を先行取得するため、用地購入に係る事務等の手続を進めてまいります。

なお、公拡法に基づく事務処理の進捗によりまして、今後、用地購入に係る補正予算の提出を行うことを予定しております。

次に、2の購入予定地の概要でございます。

- (1) 土地につきましては、大下条1467番地1、ほか12筆であります。
- (2) 地積は、公簿で6,133.02平方メートルであります。
- (3) 地目は、田及び畑で、現況は畑となっております。
- (4) 地権者は、1名であります。

資料の7ページをお願いいたします。

購入予定地の航空写真でございます。

左下の大屋根が、竜王駅北口のロータリーでございます。

資料6ページへお戻りください。

次に、3の用地購入の目的であります。

竜王駅周辺の土地利用につきましては、市の都市計画マスタープランや立地適正化計画において、都市の中核にふさわしいにぎわいの核となる都市機能の集約を指すとしております。

また、第3次甲斐市総合計画では、市の施策の方向性といたしまして、コンパクトシティの形成に公共交通ネットワークを加えた、コンパクト・プラス・ネットワーク型のまちづくりを指すとしております。

このため、生活利便施設が集約し、交通結節点として市の中心に位置する竜王駅北口駅前広場に隣接する農地を先行取得することによりまして、コンパクトシティ化に伴う居住誘導による定住促進や、都市機能の集約などによるにぎわいの創出など、様々な活用について検討をしていくものであります。

以上で、竜王駅北口駅前広場隣接農地の購入についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

委員より質疑ありましたら、よろしくお願ひいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。

いよいよこうして、相手先にも理解が得たというようなことと思います。私もこの件に対しては、何年か前と昨年、一般質問をした経緯がございます。

その中で、面積が同じということですが、ここに、ただ、今はこの目的について、定住化を進めるといふことでも書いてありますが、その前に、あそこ、かなりちょっと今のレベルから下のところまでは約2メートル近くあるんですけども、そこをそのままにするのか、今こんなことを言って、分かる範囲でいいですから、盛土をするのか、もし分かる範囲であったらお答えください。よろしくお願ひします。

○委員長（金丸幸司君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） それらも含めまして今後検討していくわけですが、やはり財政支出の抑制という観点からは、どうしても民間の資金力、またノウハウを活用するということが、公民連携も視野に入れてまいりますので、そちらのノウハウなどもいただきながら、どうしていくかということは検討していくことになるかと存じます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 答弁で、これから大きい行事、あれになるということだと、公民連携ということをおっしゃいましたが、その中で、私も一般質問の中ではにぎわいのある、いろいろ多目的なことと言いましたが、ここには活用の目的の中に、定住促進、都市機能の集約とありますが、じゃ、例えば何階建てにして、1、2階を何ていいますか、いろいろ物産展とかやったり、3、4階などはマンションというか、例えば市営住宅とかそういうことも考えたかどうかということは、私も提言したことあるんですけども、その点についてどうですか。ここの目的について。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 今ご提言いただきました複合施設ということですね、マンションと何かにぎわいの施設というような形、マンションということにつきましては、やはり人口が密集して、そこに住むことによるにぎわいの創出という、人によるにぎわいの創出ということもやはり図られるわけですので、人がいることによって、そのにぎわいからまた飲食店などが自然と寄ってくるというようなことも考えられますから、そういうとこ

ろも視野に入れて考えていきたいと存じます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

ちょっと私もまた、今回か次ぐらいには一般質問するかも分かりませんが、このぐ
らいまでも、たたき台が出てきていけば大変ありがたい、こんなふうに思います。ありが
うございます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） まず初めに、公拡法という言葉が出てきたんだけど、これ公有地
の拡大の推進という表現があるんだけど、この公拡法についてちょっと説明をしてくだ
さい。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 公拡法につきましては、地権者が1,500万の控除を受けるこ
とができる、それから税務処理上の有利に進むということと同時に、市が優先的に土地を先
行取得できるという法律でございまして、実際には土地所有者に1,500万の税控除がある
というところが一番のメリットかと思います。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、一番懸念されることは、一応市が取得するという形に今動い
ているじゃないですか。その点について、民間がそういう情報を聞いて、そこに法外な価格
を言って、その取得に動くということと、それが何でかということ、赤坂台公園のドラゴンパ
ークの東側の用地取得に関して、一応甲斐市がかなりその前段で取得する方向で動いている
にもかかわらず、民間にいっちゃったというふうなことがあるわけね。

その辺のところは、市当局さんもいろいろ十分担保しながら動いているとは思いますが、
その点については、課長どうですか。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 恐らく、民間もあれだけの土地ですから、触手を伸ばすとい
うか、その点は恐らくあろうかと思います。

我々も面談を行った結果、市に売りたいというお答えをいただいておりますので、しかし

ながら、民間が有利な条件でということも考えられますから、ここはスピード感を持って、心変わりのないところで、スピード感を持ってやっていきたいなと思ってます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ぜひ課長が言われた方向で、足元すくわれないように大変だと思うけれども、頑張ってもらいたい。

委員長。

○委員長（金丸幸司君） はい。

○委員（内藤久歳君） それで、一応その公認の中で、一応補正予算に計上するということになると思うんだけど、取りあえず中身は別として、今後の大まかなスケジュール、ここでいろいろなあれがあって、段取りがあるわけじゃないですか。そうすると、要するに用地取得の契約に至るといってその大まかな、今予定しているスケジュールというのは、分かる範囲でいいから、大体どんな形でいくのか。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） まずは補正予算をお願いをいたしまして、これ最短で12月をお願いをして議決をいただいた後に、用地測量、それから物件保証の委託をまず出します。

その後、面積や価格が決定した段階で、税務署協議を行います。税務署でおおむね1か月ぐらいで許可が出ますので、そこから用地交渉ということになりますので、早くても今年度中にはちょっとなかなか厳しいのかなと。

最終的には、用地交渉の結果、仮契約を締結いたしまして、不動産購入の議会議決をいただくということになりますので、そこは6月議会くらいをめどではないかなと、今はそんなスケジュール感を持っております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、今回、この定会の中では、今課長の説明だと、何らかの形の事業に関する補正予算が出てくるという、内容についてはその折にまた審議すると思うけれども、分かりました。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、竜王駅北口駅前広場隣接農地の購入についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時32分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（４）甲斐市第3次水道ビジョン（案）についてを行います。

担当より説明をお願いいたします。

芳賀上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（芳賀康貴君） お疲れさまです。よろしく申し上げます。

それでは、上下水道業務課、上下水道工務課から、甲斐市第3次水道ビジョン（案）につきましてご説明させていただきます。

委員会資料の8ページをお願いします。

初めに、1、計画策定の経緯であります。本市では甲斐市総合計画で示すまちづくり目標達成のため、平成20年に甲斐市水道ビジョン、平成28年にはかけがえのない安全でおいしい水をいつまでもを基本理念といたしまして、安全な水道・安定性の高い水道・持続可能な健全経営を3つの大きな柱とした甲斐市第2次水道ビジョンを策定し、水道施設の整備や耐震化等の事業を実施しております。

将来においても、人口減少や地震等の自然災害、高度経済成長期に整備しました施設の老朽化の進行等の課題に対応し、安全な水を安定供給するため、水道事業における現状を整理し、課題を抽出するとともに、これらの課題を解消するための基本方針や取り組むべき施策を検討し、さらなる水道事業の基盤強化に取り組むため、また現在の計画である甲斐市第2次水道ビジョンが令和7年度で終了することから、新たに令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とする甲斐市第3次水道ビジョンを策定するものであります。

次に、計画の概要であります。サイドブックの甲斐市第3次水道ビジョン（案）の1ページをお願いいたします。

まず、第1章、水道ビジョン策定の趣旨と位置づけであります。甲斐市では効率的な事業経営の下で、将来にわたって安心して安全な水の供給確保と、災害時における安定的な給水を行うため、また水道を取り巻く環境が大きく変化していることにより、多様化する課題に対応していくことを目的に、平成19年度に第1次水道ビジョンを、また平成27年度には第2次水道ビジョンを策定し、本市の水道事業の方向性や施策の改善を図ってまいりました。

今回、第2次水道ビジョンの計画期間が終了することに伴いまして、第2次水道ビジョンのフォローアップを踏まえつつ、地区別水需要の変化など新たに発生した課題などに対応するため、計画期間を令和8年度から令和17年度までの10年間における将来的な水道事業の指針として、第3次水道ビジョンを策定いたしました。

この第3次水道ビジョンは、甲斐市総合計画の基本理念である、緑と活力あふれる生活快適都市を念頭に、甲斐市水道事業として中・長期的な施策の方向性を示したもので、国が示した新水道ビジョンの3つの主要政策課題である安全、強靱、持続を基に、将来にわたって水道水の安全確実な給水体制の持続性の確保に努めるものであります。

次に、2ページからの第2章、本市及び水道事業の概要であります。ここでは甲斐市の自然条件や社会条件を示しており、水道事業の概要では上水道事業及び簡易水道事業の沿革、施設の概要を示しております。

次に、11ページからの第3章、水道事業の現状であります。ここでは第2次水道ビジョンの進捗評価、水需要の動向、水質の状況、施設の状況、経営の状況、組織の状況、利用者サービスの状況、災害時対応の状況、その他経営健全化に向けた取組の状況を示しております。

次に、36ページからの第4章、将来の事業環境につきましては、人口、給水量、水道料金収入、施設、組織、災害についてそれぞれの見通しを示しております。

給水人口、給水量につきましては、上水道事業、簡易水道事業ともに減少傾向にある見通しとなっているため、老朽化した水道施設の更新や自然災害への備えとして、耐震化工事などの対策を計画的に実施し、将来にわたり安心・安全な水道水の安定供給をするために必要に応じた水道料金の見直しを段階的に検討する必要があるとございます。

次に、45ページ、第5章、水道事業の課題であります。第3章水道事業の現状、第4章将来の事業環境で整理しました内容のほか、甲斐市国土強靱化地域計画などの関係計画を踏まえ、安全、強靱、持続の観点から第2次水道ビジョンで掲げた基本目標に対する水道事業における課題を整理いたしました。

次に、47ページからの第6章、水道の将来像と推進する実現方策であります。水道はライフラインの根幹であり、市民が快適で安心・安全な生活を営むために、重要な役割を担っていることから、健全な水道を次世代へ引き継ぎ、将来にわたって安全な水を安定的に供給し続けていくことが、水道事業の使命であり責務となっております。そのため、様々な事業環境の変化が予想される中においても、自然から作りだされる良質な水を次世代に継承していくという、これまでの甲斐市水道事業が目指してきた方向性は変えないこととし、第2次水道ビジョンを継承した「かけがえのない安全でおいしい水をいつまでも」を将来像に、また目標として安心な水道、安全性の高い水道、持続可能な健全経営を掲げております。

また、実現方策としまして、水質管理体制の継続、効率的な水道施設の再構築、災害対策の強化、危機管理体制の強化、適正な資産管理、利用者サービスの向上、情報公開、広報活動の推進、財政基盤の強化、事業の効率化、人材育成と技術の継承、環境に配慮した事業の推進を示しております。

以上が計画の概要となります。

最後に、3の今後のスケジュールでありますけれども、本日11月17日、まちづくり環境常任委員会でこの案の説明をいたしまして、11月下旬には水道審議会からの答申、11月20日から12月15日までパブリックコメントにより市民の皆様からの意見募集、12月10日までに議員の皆様からの意見・提言書をいただき、1月のまちづくり環境常任委員会でパブリックコメントの結果報告、2月にパブリックコメント結果の公表、3月に計画策定、公表の予定であります。

以上で、甲斐市第3次水道ビジョン（案）についての説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これの計画の中で、いわゆる財源に関する、例えば水道ビジョンを進めていく上で、将来的な中に、この計画の中に財源に関する何かうたってあったっけ、今説明の中で。

○委員長（金丸幸司君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時42分

○委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

芳賀課長。

○上下水道業務課長（芳賀康貴君） この中では、料金収入による事業経営というのは基本なんですけれども、いずれにしても来年度にアセットマネジメントと経営戦略、この計画を作りますので、その中でまた説明させていただきたいと思っております。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 計画で一番大事な部分だよね。それが10年計画の中で、当然この流れ見ていると、給水人口も減ります、人口も減りますということで、それでは最終的には料金の値上げをしていかないとならないね、だからそういうことも含めて、やっぱり財源というものの見通しというか、そういうものを計画内に落とし込んでおかないと駄目だということで、それは改めて説明してもらえるとということだね。

○委員長（金丸幸司君） 保坂公営企業部長。

○公営企業部長（保坂義実君） お答えをいたします。

現在の第2次水道ビジョンでも、同様であります。2次のビジョンを策定した翌年にもやはり現在の経営戦略とアセットマネジメント計画を策定しておりますので、ちょうど来年度両計画が策定期間が終了しますので、またその先10年間の経営戦略とアセットマネジメント計画を策定するという一応計画で進めております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、経営だから、今一部では水道事業の民間委託、民間化というのを結構やっていて、ある時期ではちょっと問題になっている市町村もあって、そういうことも含めてやっぱり明確なそういう方針をやっぱり示しておかないと。

我々も時代によっては、水道事業大変だから民間委託するというような話も動きもあるよね、皆さん知っていると思うけれども。そういうことにならないように、やっぱりそういうこともしっかり将来の見通しの中でやっておかないと、不安が残るよね。だから、その辺も含めて、また考えておいてもらいたい。どうですかね。

○委員長（金丸幸司君） ちょっと、それについて。

保坂部長。

○公営企業部長（保坂義実君） 内藤委員のおっしゃるとおりで、今後、給水量、それから人口減少等に伴いまして、水道の料金の収入等も減少していくということは当然考えていかなければならない大きな課題ですので、民間委託という形ではなくて、県の広域化や、あとは民間業者ともタイアップできるようなことも踏まえた中で、来年度経営戦略の策定を考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 参考までに、水道審議会のメンバー、どんな方でしたか、人数と。

○委員長（金丸幸司君） 藤井上下水道総務係長。

○上下水道総務係長（藤井亮一君） お答えします。

委員の方、全部で12名いらっしゃいます。そのうち、8名は識見ということで、自治会長、竜王、双葉の自治会連合会の支部長さん、あと簡易水道もありますので、清川、吉沢、睦沢の地区の代表の自治会長さん、あと商工会から会長を含め3名の方出ていただきまして、あと残り4名なんですけれども、そちらは使用者ということで出ていただきまして、女性団体連絡会から2名、社会福祉協議会の評議員さんから2名、計12名ということになっております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市第3次水道ビジョン（案）についてを終わります。

引き続き、（5）甲斐市下水道事業経営戦略中間見直し（案）についてを行います。

担当より説明をお願いいたします。

芳賀上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（芳賀康貴君） 引き続きよろしく願いいたします。

それでは、上下水道業務課、上下水道工務課から、甲斐市下水道事業経営戦略中間見直し

(案)につきましてご説明させていただきます。

委員会資料の9ページをお願いいたします。

初めに、1、計画見直しの経緯であります。本市の下水道事業につきましては、令和2年4月1日から地方公営企業法の適用を開始しましたが、資産の老朽化に伴う更新時期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境が厳しさを増しております。

そのような中、現状の経営を的確に把握し、事業を持続可能なものとすべく、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定が総務省より要請され、令和4年3月に令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とする甲斐市下水道事業経営戦略を策定いたしました。

今回の中間見直しは、計画策定からおおむね5年ごとに見直しをすることとされていることから、今後の本市の下水道事業経営のさらなる健全化を図り、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、より質の高い経営戦略とするよう見直しを行うものであります。

次に、計画の概要であります。サイドブックの甲斐市下水道事業経営戦略中間見直し(案)の1ページをお願いいたします。

まず、1、経営戦略の見直しに当たってであります。甲斐市下水道事業の経営戦略は、公共下水道事業経営のさらなる健全化のため、必要な現状把握、分析及び将来予測を行うとともに、事業及び経営の目標設定と経営及び投資の合理化を図り、持続可能な公共下水道事業運営を図ることを目的として、令和4年3月に策定されました。

総務省からの令和7年度までに経営戦略の見直し率を100%とするとの要請を受け、計画策定から4年が経過し、公共下水道事業を取り巻く社会環境に変化があることから、今回の経営戦略の見直しを行うこととしました。

次に、3ページからの下水道事業の概要ですが、ここでは施設の状況、使用料、経営状況、公営企業後の組織について、民間活力の活用等を示しております。

次に、31ページからの将来の事業環境につきましては、処理区域内人口の予測、有収水量の予測、使用料収入の見通し、施設整備の見通しを示しております。

次に、39ページからの経営の基本方針につきましては、基本方針、経営健全化に向けた施策、数値目標及び目標年限を示しております。

次に、42ページからの投資計画は、今後の主な投資対象事業、その他の費用を示しております。

次に、49ページからの財源計画につきましては、建設投資財源の考え方、下水道使用料

収入、企業債について示しております。

次に、53ページからの投資・財政計画につきましては、収支計画、収益的収支、資本的収支、経費回収率、一般会計繰入金、投資・財政計画のまとめについて示しております。

次に、68ページの効率化・経営健全化に向けた今後の取組、69ページの経営戦略の事後検証、70ページのまとめと続き、それぞれについて示しております。

以上が、計画の概要となります。

最後に、3、今後のスケジュールであります。本日11月17日、まちづくり環境常任委員会でこの案の説明をさせていただきました。11月20日から12月15日までのパブリックコメントにより市民の皆様からの意見募集、12月10日までに議員の皆様からの意見・提言をいただき、1月のまちづくり環境常任委員会でパブリックコメントの結果報告、2月にパブリックコメント結果の公表、3月に計画策定、公表の予定であります。

以上で、甲斐市下水道事業経営戦略中間見直し（案）についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

委員より質疑ございましたら、お願いたします。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 下水道の料金が、10年4月に値上げをするという計画がありましたよね、52%という大きな。この辺との兼ね合いはどうなってますか。

○委員長（金丸幸司君） 藤井係長。

○上下水道総務係長（藤井亮一君） お答えします。

令和4年、こちら下水道審議会から答申をいただきまして、その当時、令和6年度に、今、令和2年度決算の段階だと立米当たり92.4円だった使用料単価を、令和6年度に120円、そして令和10年度に140円立米で、現行の52%増と段階的に実施することが望ましいと考えますということで、審議会からの答申をいただきました。

ただ、その中で、その時点での排水の需要ですとか、社会情勢ですとか、財政状況等を総合的に勘案する中で、適正な使用料単価の確認を行うということになっていきますので、必ずしも140円ということではないんですけれども、そこを目指してというか、その140円というので、また審議会のほうを開かせていただきまして、それを令和8年度、来年度審議会を開催をさせていただこうと考えております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） この中間見直しについてはよく読んでまだないんで、つかんでないんですが、その辺りのことはこれには載っているというか、資料としてあるんでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 藤井係長。

○上下水道総務係長（藤井亮一君） こちらの中間見直しの41ページをご確認ください。41ページ。

○委員長（金丸幸司君） 大丈夫ですか、皆さん。

いいですかね。

○上下水道総務係長（藤井亮一君） こちらに4の3、数値目標及び目標年限というふうにあります、そこに水洗化率ですとか、経費の回収率とかあるんですけども、その一番下が使用料単価となっております、そちらが140円というふうになっております。こちら中間見直しの中で入れさせていただきました。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 分かりました。

このほかに、一般財源の投入とか、そういうのはこれには。一般財源入っていますよね、結構。その金額とか、そういった計画とかそういうのはありますか。ない。なきやないでいいんですが。

○委員長（金丸幸司君） 藤井係長。

○上下水道総務係長（藤井亮一君） その前のページの40ページに4の2、経営健全化に向けた施策の（3）のところ、一般会計からの繰入金については適正化に努める必要がありますので、削減を目指しますというふうには書いてあるんですけども、具体的に幾らを幾らにしますとまでは書いておりません。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） ありがとうございます。丁寧に。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の下水の普及率というのはどれぐらいなの。80%ってたっけ。

○委員長（金丸幸司君） 中島上下水道工務課長。

○上下水道工務課長（中島茂樹君） 現在の普及率についてお答えさせていただきます。

普及率につきましては、令和6年度時点で79.1%となっております。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 将来的には計画100%はないと思うけれども、大体甲斐市が目指している最終的な目標というのはどれぐらいで、いつまでにやるの。

○委員長（金丸幸司君） 中島課長。

○上下水道工務課長（中島茂樹君） 下水道の整備なんですけれども、今年度、令和7年度になりまして、令和18年度までには、あと10年ぐらいになるんですけれども、そこまではある程度のめどをつけるということで、国のほうから話がありまして、そこまではある程度普及をさせていただくような形で、整備を進めてさせていただきます。補助金の関係で、その年度が一応目標年度という形になっております。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 10年先ということになると思うんですけども、今、全国的に下水道事業が、広域、単独問わず非常に厳しいということもうたわれているんだよね。

そういう中で、もう既に、単独、広域に関わらず、合併式浄化槽に切り替えると、もう下水道事業は廃止だというような動きも結構自治体によっては出ているんですよ。だから、そういうことに関して、いたずらにあと10年後にどうにも進めていくということがいいのか、どうなのか、その辺のところも加味しながら、やっぱり取り組んでいくということが必要ではないかななんて思っ。

今、その整備をするのに、やりやすいところはどんどん進んでいくけれども、やりにくいところが残っちゃったりとか、家屋が集まってないところが、遠くにいかなきゃならない、費用も非常にかかるというふうなこともあって、そういうことも含めて、下水道事業もちょっと視点を変えて見ていく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺について、今ここでどうのこうのということはないと思うけれども、計画の中で、そういったものを含めてやっぱり検討していくべきじゃないかななんて思っているんですが、その辺についてはどうですか。

○委員長（金丸幸司君） 中島課長。

○上下水道工務課長（中島茂樹君） 本市の下水道事業につきましては、山梨県が事業主体と

なって、釜無川流域下水道という、そういった形で、7市町で汚水の処理をさせていただいてます。

処理場がありますので、その処理場を有効的に活用するためには、ある程度この下水道を進めるところを重点的に工事をするのは大切かと思っております。

ただ、それ以外に、マンホールポンプを使ったり、電気や動力などちょっと余計な費用がかかるようなところは、今後はやはり合併浄化槽も、結構今機械がよくなっていますので、そういった合併浄化槽への切替え、その地域ですみ分けをして、下水道事業と合併浄化槽の設置地域という形で、事業すみ分けをしていくということで、今後下水道のそういった区域分けをしていくことを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） まさしく課長言ったとおり、そういう方向に切り替えていくべきだと思うんだよね。

だから、そういった下水の処理に関して、広域下水にこだわるのではなくて、そういうことも含めて今後やっていくべきだと思うけれども、その辺も計画の中でしっかり組み込んでもらえればいいかなと思います。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 内容、かなり専門的な部分もあるんですよ、そうすると、パブリックコメントといっても、普通の人見ても正直なかなか分かりにくい。やっぱり専門的な人の分析というか、意見なんかも取り入れる必要もあると思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 藤井係長。

○上下水道総務係長（藤井亮一君） 今回の中間見直しの作成につきましては、下水道審議会のほう開催させていただいてまして、こちら3回行いました。

その中の委員さんの中には、大学の教授の方ですとか、環境審議会の会長さんですとか、建築士会の協会の会長さんですとか、識見を有する方も7名ほどいらっしゃいまして、その中で、ご意見をお伺いする中で作成はさせていただきました。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市下水道事業経営戦略中間見直し（案）についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時03分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（6）その他を行います。

環境森林課からその他がありますので、担当より説明をお願いいたします。

宮崎環境森林課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、環境森林課から資料はございませんが、その他といたしまして、本市における熊の目撃事例及びその対応等の状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

本市におきましては、本年度中、現時点で5件の熊の目撃事例が発生しているところでございます。目撃事例は、現状いずれも敷島地区であり、清川地区での事例が3件、吉沢地区での事例が1件、また敷島総合公園付近における事例が1件となっております。吉沢地区での目撃事例につきまして、本日未明に寺平地内で発生した事例であり、猟友会及び甲斐警察署の協力を得て、パトロール及び注意喚起等を行っているところでございます。

現状におきまして、熊による被害は本市では確認されておりませんが、全国的に熊による人身被害が続発している状況でございますので、本市におきましても引き続き警戒が必要であるとの認識の下、緊急時に備えまして、山梨県と情報共有を図りつつ、猟友会及び甲斐警察署と対応を協議しております。また、緊急時に備えた対応といたしまして、マニュアル等の見直しや緊急銃猟の手順の確認などを行っておりますが、併せまして、予備費を充用させていただく中で、熊専用の捕獲おりを2基購入する手続を行っており、近日中に納品の予定

となっております。

本市における熊の目撃事例及びその対応等の状況に関する報告は以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これから質疑に入りますけれども、この件について質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 一点だけ、一応捕獲は2つ設置するという案、その設置場所はもう決まっている。

○委員長（金丸幸司君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） お答えをいたします。

おりは2基購入ということで予定しておりますが、設置場所につきましては、熊が出没したときに検討するということになっておりまして、あらかじめ設置しますと、まき餌というのがされることによって、熊が集めてしまう、もしくはかからなかったときに居着いてしまうという危険性もあるということですので、出没したときの状況、場所等をよく研究して、専門家の意見を聞いて設置するということになりますので、緊急時に備えた保険という言い方あれなんです、そのときに使うということになりますので、買ってすぐ設置するという予定ではございません。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 意見ということになるんですが、敷島総合公園というところに出たという話ですが、この間、牛匂に私がちょっと寄ったときに、あれ熊じゃなくて、別のものじゃないかという。偽というか、勘違いかなんかじゃないかという、というのは、あそこの木がドングリもありますし、私のところの畑にも柿がありますけれども、全然やられていないので、多分ほかのものではないかという、そうならばイノシシの類いかなと思いますけれども、あくまでもちょっと違うんじゃないかという意見もありましたので、参考までに。

○委員長（金丸幸司君） これに、一応。

宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） 貴重なご意見につきまして、お答えを申し上げます。

たしかに、いろいろご意見等いただくところございまして、分かっている事実だけを申し上げますと、まず、おっしゃられたので、私も現場確認行きましたが、ドングリ、柿がたくさんあの周辺あるんですが、襲われた形跡はございませんでした。

また、イノシシが鼻で掘って、ミミズを食べるといようなことがあります。その跡がたくさん散見されたということはたしかにございました。

あとは一点、少し日にちのほうはちょっと申し訳ありませんが、その後に、120キロって大きいイノシシが車に衝突したという事例がございまして、そういったことがその付近ではその後ございました。一応報告でございます。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 一点だけお願いします。

先ほど、2基の2セットの捕獲のおりを作ったということで、たまたま捕獲の2基の中に、熊とかイノシシとか鹿とかが入っていたら、じゃ入ってたのに、どういうところへこう連絡していいとか、どういうシステムを取っているのか、ちょっとそれをお願いしたいです。

○委員長（金丸幸司君） 宮崎課長。

○環境森林課長（宮崎 建君） お答えをいたします。

おりを設置した場合につきましては、人間向けにおりが設置されているというような表示をするということ、またおりに対して連絡先とか、こういう状況であるとか示すものをつるすという形になると思いますので、そういったことで連絡先を表示することになると思いますが、あとは設置をするときに、猟友会もしくは専門の業者さんをお願いをするんですが、それが見回りを頻繁にして確認はするということはいたします。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、その他を終わります。

引き続き、次第の4、その他に入ります。

委員より常任委員会関係でその他何かありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に、事務局より何かありましたらお願いいたします。

圓谷書記。

○書記（圓谷孝宏君） 事務局より2点お願いいたします。

10月の本常任委員会で、意見交換会について検討していただき、相手方につきまして、鳥獣害防止対策協議会に決まりましたが、検討している中で、現場での活動についてお話を聞きたいなどの意見が多く出ていましたので、担当課のほうに確認しましたところ、協議会とは別に鳥獣被害対策実施隊という団体がありまして、そちらのほう意見交換会に向いていそうでしたので、鳥獣被害対策実施隊と意見交換をする方向で進めてよろしいか、ご協議をお願いいたします。

また、よろしければテーマについて、鳥獣被害対策実施隊の活動状況と今後の取組についてとしたいと思いますが、そちらも併せてご協議をお願いいたします。

また、時期につきましては、年明け1月中旬頃に日程調整をしようと思っておりますので、また決まり次第、ご報告させていただきます。

事務局からは以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（金丸幸司君） 先ほど、事務局から報告がありましたけれども、この件で進めて、ちょっと変更がありましたけれども。

よろしいですかね。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） それではそのように進めさせていただきます。

以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、まちづくり環境常任委員会を閉会といたします。

お疲れ様でした。

閉会 午後 3時10分